



# 次期「三重県薬剤師確保計画」の 策定について

---

三重県医療保健部薬務課

# 目 次

1. 三重県薬剤師確保計画について
2. 次期「三重県薬剤師確保計画」の策定について
3. 今後のスケジュール



# 「三重県薬剤師確保計画」概要

## 計画策定の趣旨

- 令和3年6月に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」では、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘されており、偏在の解消に向けた薬剤師確保の取組が重要。
- 「第8次医療計画等に関する検討会」においても薬剤師確保の取組の必要性が指摘され、医療計画作成指針において、医療従事者の確保等の記載に当たって踏まえるべき観点として、地域の実情に応じた薬剤師確保策の実施等が新たに記載され、都道府県においては、今後、当該指針に基づき、薬剤師確保の取組を推進することが求められる。
- 本県においても、薬剤師不足(特に病院薬剤師の不足)に対応し、地域の実情に応じた薬剤師の確保策を実施していくため、「薬剤師確保計画ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、令和6年3月に「三重県薬剤師確保計画」を策定。

## 計画の位置付け

- 「薬剤師確保計画」は「医師確保計画」のように医療法に規定する医療計画に定める事項として策定を義務付けられたものではないが、薬剤師確保のための取組を検討するにあたっては、必要に応じてガイドラインを活用することとされている。
- 三重県薬剤師確保計画については、医療計画との関連が深いことから、「第8次三重県医療計画」と一体的に別冊として策定している。

## 計画の期間

- 医療計画の1計画期間は6年間だが、薬剤師の偏在状況の変化や社会状況の変化を踏まえて計画の見直しを行う機会を設ける観点から、計画期間は3年間(令和6年度から令和8年度まで)とする。
- 薬剤師の地域偏在・職域偏在を解消するためには長期的な対策が必要となることから、医療計画の2計画期間の12年間で、薬剤師の偏在是正を達成するまでの期間とし、令和18年(2036)年までに薬剤師の偏在是正を達成することを長期的な目標としている。

# 「三重県薬剤師確保計画」目次

|                      |                    |                                                                    |
|----------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第1章 薬剤師確保計画の基本的事項    | 1 計画策定の趣旨          |                                                                    |
|                      | 2 薬剤師確保計画の位置づけ     |                                                                    |
|                      | 3 薬剤師確保計画の全体像      |                                                                    |
|                      | 4 計画の期間            |                                                                    |
| 第2章 三重県の薬剤師確保の現状     | 1 現状               |                                                                    |
|                      | 2 課題               |                                                                    |
| 第3章 薬剤師確保計画の具体的事項    | 1 区域単位             |                                                                    |
|                      | 2 薬剤師偏在指標          | (1) 考え方<br>(2) 薬剤師偏在指標の算定                                          |
|                      | 3 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等 | (1) 薬剤師少数区域・薬剤師多数区域等の設定についての考え方<br>(2) 都道府県別偏在指標<br>(3) 二次医療圏別偏在指標 |
|                      | 4 薬剤師少数スポット        | (1) 薬剤師少数スポット設定の考え方                                                |
|                      | 5 薬剤師の確保の方針        | (1) 方針の考え方<br>(2) 本県の薬剤師確保の方針                                      |
|                      | 6 目標薬剤師数           | (1) 考え方<br>(2) 目標薬剤師数の設定                                           |
|                      | 7 二次医療圏ごとの薬剤師確保対策  | (1) 北勢医療圏<br>(2) 中勢伊賀医療圏<br>(3) 南勢志摩医療圏<br>(4) 東紀州医療圏              |
|                      | 8 目標を達成するための施策等    | (1) 施策の考え方<br>(2) 短期的な施策<br>(3) 長期的な施策<br>(4) その他                  |
|                      |                    |                                                                    |
|                      |                    |                                                                    |
| 第4章 薬剤師確保計画の効果の測定・評価 |                    |                                                                    |

# 薬剤師偏在指標の策定

## 現状

これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には**人口10万人対薬剤師数**が一般的に用いられてきたが、以下のような要素が考慮されていないため、地域住民の薬剤師業務に係る医療需要に対する薬剤師数の多寡を統一的・客観的に把握するための指標として必ずしも十分とは言えない。

- 医療需要（ニーズ）
- 薬剤師の業務の種別（病院、薬局）
- 薬剤師の性別、年齢、勤務形態



医療需要（ニーズ）に基づき、地域ごと、薬剤師の業種ごとの薬剤師数の多寡を統一的・客観的に把握できる、薬剤師偏在の度合いを示す指標を導入

## 偏在指標導入後

- 薬剤師偏在の度合いを示すことによって、薬剤師少数区域と薬剤師多数区域等が可視化されることになる。
- 薬剤師少数区域等において集中的な対応策の検討が可能となる。

# 薬剤師偏在指標の算定式

## 1. 病院薬剤師偏在指標の算定式

$$\text{病院薬剤師偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（病院）（※病院分子）}}{\text{薬剤師（病院）の推計業務量（※病院分母）}}$$

## 2. 薬局薬剤師偏在指標の算定式

$$\text{薬局薬剤師偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（薬局）（※薬局分子）}}{\text{薬剤師（薬局）の推計業務量（※薬局分母）}}$$

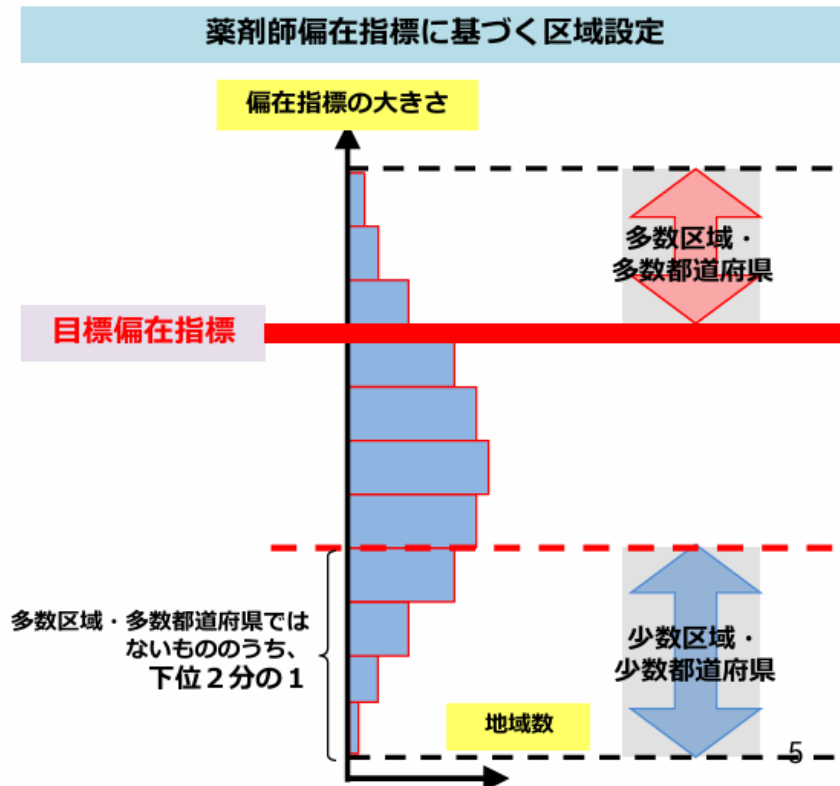
※薬剤師偏在指標は、都道府県・二次医療圏などの地域毎に算出するものであり、分子、分母はともに当該地域のデータから算定される結果を用いる  
・分子、分母の単位は「時間」

# 薬剤師偏在状況を示す区域の設定①

## 区域設定の考え方

- 都道府県・二次医療圏において、**病院薬剤師と薬局薬剤師の偏在状況はそれぞれ異なると考えられることから**、両者の比較を可能とするため、都道府県・二次医療圏それぞれについて、**病院薬剤師・薬局薬剤師の両者の偏在指標を並べた上で区域を設定**
- 区域の種類として、少なくとも薬剤師偏在指標が高い地域と低い地域の2つは必要。一方で、計画期間毎に薬剤師偏在指標の見直しを行うにあたり、地域によって少数区域／多数区域の区域間を移行することが想定される。地域において中長期的に施策を継続する観点から、急な施策の変更を要しない中間的な区域の設定が必要と考えられ、全部で**3種類の区域を設定**
- 目標偏在指標より**偏在指標が高い二次医療圏・都道府県を「薬剤師多数区域」及び「薬剤師多数都道府県」とする**
- 目標偏在指標より**偏在指標が低い二次医療圏のうち下位二分の一の二次医療圏・都道府県を「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」とする**
- 実際の薬剤師確保対策の実施に当たり、二次医療圏より細かい地域での薬剤師業務に係る医療需要に応じた対策も必要になることが想定される

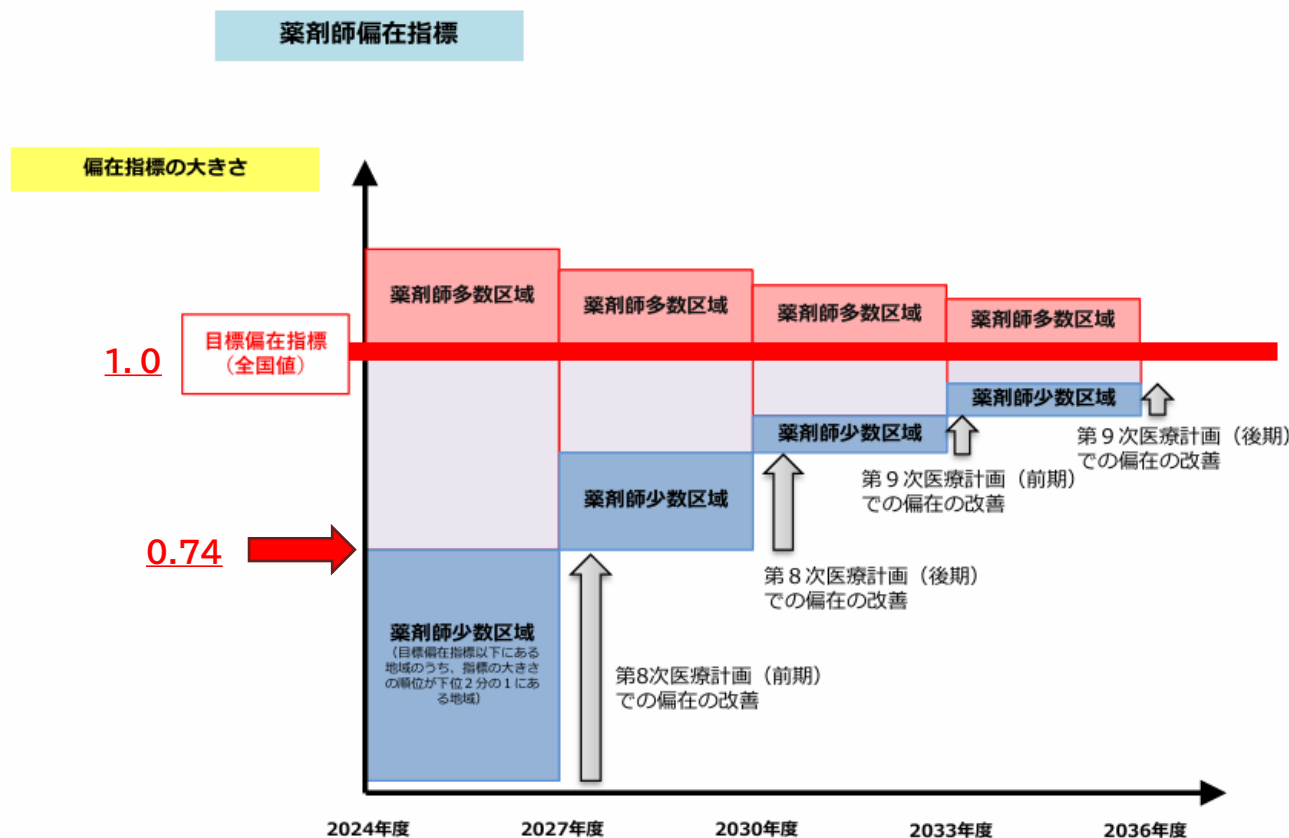
必要に応じて**二次医療圏よりも小さい単位（原則、市町村単位）で「薬剤師少数スポット」を設定することを可能とする**



# 薬剤師偏在状況を示す区域の設定②

## 偏在是正の進め方

- 薬剤師偏在是正の進め方としては、薬剤師確保計画の1計画期間（原則3年）ごとに、**薬剤師少数区域に属する二次医療圏又は薬剤師少数都道府県に属する都道府県がこれを脱することを繰り返す**ことを基本とする。



# 薬剤師確保の方針

- 薬剤師偏在指標に基づき、二次医療圏のうちから薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等を設定し、**薬剤師少数区域について目標薬剤師数を設定**する。
- 県、二次医療圏について、各地域の状況に応じた薬剤師確保の方針を定める。

## 【薬剤師確保方針の基本的な考え方】

| 設定区域                              | 確保方針                                                                                                                  |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 薬剤師 <b>少数</b> 区域／都道府県             | ● <b>薬剤師の増加</b>                                                                                                       |
| 薬剤師少数でも多数でもない区域／都道府県( <b>中間</b> ) | ● 区域における実情を踏まえ、必要に応じて、薬剤師多数区域・都道府県の水準まで薬剤師の確保を行う。                                                                     |
| 薬剤師 <b>多数</b> 区域／都道府県             | ● 既存の薬剤師確保施策の速やかな是正を求めるものではないが、より薬剤師が不足している地域に対して優先的に施策を行う。<br>● 三次医療を担う病院等においては前項によらず、三次医療の確保・維持のための薬剤師確保策の実施を可能とする。 |

## 【現在時点と将来時点を考慮した確保方針】

| 現在時点 (R5)         | 将来時点 (R18)    | 確保方針                     |
|-------------------|---------------|--------------------------|
| 薬剤師少数区域／都道府県に該当   | 少数区域／都道府県を脱する | ● 短期的な施策の実施を検討           |
| 薬剤師少数区域／都道府県に該当せず | 少数区域／都道府県に該当  | ● 長期的な施策の実施を検討           |
| 薬剤師少数区域／都道府県に該当   | 少数区域／都道府県に該当  | ● 短期的な施策に加えて長期的な施策の実施を検討 |

# 目標薬剤師数・要確保薬剤師数

## 1計画期間(3年間)における目標薬剤師数の考え方

- 1計画期間中に、薬剤師少数区域が計画期間開始時の目標偏在指標以下区域の下位二分の一の基準を脱する(すなわち、その基準に達する)ために要する薬剤師数を表す。
- 算定式のうち、目標偏在指標は下位二分の一の都道府県より偏在指標の全国順位が一つ高い都道府県(薬剤師少数でも多数でもない都道府県の最も下位)の偏在指標を用いる。 ※計画策定時は0.74

### 【算定式】

$$\text{目標薬剤師数} = \frac{\text{目標年次における推計業務量(病院)} + \text{目標年次における推計業務量(薬局)}}{\text{全薬剤師(病院+薬局)の平均的な労働時間}} \times \text{目標偏在指標}$$

## 要確保薬剤師数の考え方

- 目標薬剤師数を達成するために現在確保している薬剤師数から追加的に確保すべき薬剤師数の増分を表す。

### 【算定式】

$$\text{要確保薬剤師数} = \text{目標薬剤師数} - \frac{\text{現在の調整薬剤師労働時間(病院)} + \text{現在の調整薬剤師労働時間(薬局)}}{\text{全薬剤師(病院+薬局)の平均的な労働時間}}$$

# 薬剤師偏在指標（都道府県別）

- 本県の計画策定時の薬剤師偏在指標は、病院薬剤師が0.63、薬局薬剤師が0.90であり、**病院薬剤師については薬剤師少数都道府県**にあたる。
- 将来時点（令和18年）の薬剤師偏在指標は、病院薬剤師が0.68、薬局薬剤師が1.06であり、**病院薬剤師については薬剤師少数都道府県**、**薬局薬剤師については、薬剤師多数都道府県**となる。

| 計画策定時点（R5）     | 全国   | 三重県  | 少数・多数の別 | 全国順位   | 全国順位<br>（病院+薬局） |
|----------------|------|------|---------|--------|-----------------|
| 病院薬剤師<br>偏在指標  | 0.80 | 0.63 | 少数      | 44位／47 | 91位／94          |
| 薬局薬剤師<br>偏在指標  | 1.08 | 0.90 | 中間      | 41位／47 | 47位／94          |
| 地域別薬剤師<br>偏在指標 | 0.99 | 0.82 |         | 42位／47 |                 |

| 将来時点（R18）      | 全国   | 三重県  | 少数・多数の別 | 全国順位   | 全国順位<br>（病院+薬局） |
|----------------|------|------|---------|--------|-----------------|
| 病院薬剤師<br>偏在指標  | 0.82 | 0.68 | 少数      | 45位／47 | 92位／94          |
| 薬局薬剤師<br>偏在指標  | 1.22 | 1.06 | 多数      | 42位／47 | 43位／94          |
| 地域別薬剤師<br>偏在指標 | 1.09 | 0.94 |         | 44位／47 |                 |

# 薬剤師偏在指標（二次医療圏別）

- 二次医療圏別では、病院薬剤師に関しては**すべての二次医療圏**が、薬局薬剤師に関しては**東紀州医療圏**が**薬剤師少数区域**となる。
- 将来時点においては、病院薬剤師に関しては、**北勢、南勢志摩、東紀州**の各医療圏が**薬剤師少数区域**、薬局薬剤師に関しては、**すべての二次医療圏**が**薬剤師多数区域**となる。

| 計画策定時点（R5）     | 北勢                            | 中勢伊賀                          | 南勢志摩                          | 東紀州                           |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 病院薬剤師<br>偏在指標  | 0.57<br><b>少数</b><br>582位／670 | 0.71<br><b>少数</b><br>419位／670 | 0.65<br><b>少数</b><br>509位／670 | 0.42<br><b>少数</b><br>660位／670 |
| 薬局薬剤師<br>偏在指標  | 0.93<br>中間<br>182位／670        | 0.97<br>中間<br>151位／670        | 0.81<br>中間<br>304位／670        | 0.64<br><b>少数</b><br>512位／670 |
| 地域別薬剤師<br>偏在指標 | 0.83<br>—<br>171位／335         | 0.89<br>—<br>130位／335         | 0.76<br>—<br>227位／335         | 0.59<br>—<br>313位／335         |

| 将来時点（R18）      | 北勢                            | 中勢伊賀                          | 南勢志摩                          | 東紀州                           |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 病院薬剤師<br>偏在指標  | 0.56<br><b>少数</b><br>633位／658 | 0.78<br>中間<br>454位／658        | 0.75<br><b>少数</b><br>497位／658 | 0.58<br><b>少数</b><br>630位／658 |
| 薬局薬剤師<br>偏在指標  | 1.01<br><b>多数</b><br>276位／658 | 1.20<br><b>多数</b><br>131位／658 | 1.03<br><b>多数</b><br>253位／658 | 1.04<br><b>多数</b><br>245位／658 |
| 地域別薬剤師<br>偏在指標 | 0.88<br>—<br>272位／329         | 1.05<br>—<br>139位／329         | 0.94<br>—<br>221位／329         | 0.91<br>—<br>245位／329         |

※上段：偏在指標，中段：少数・多数区域の別，下段：全国順位

# 本県の薬剤師確保の方針

- 現時点の薬剤師偏在指標において、病院では「薬剤師少数県」、薬局では「薬剤師中間(少数でも多数でもない)県」に設定されることから、**県全体の薬剤師の増加を図ることを基本方針**とする。

|             |    | 計画策定<br>時点 (R5)   | 将来時点<br>(R18)     | 要確保<br>薬剤師数 | 薬剤師確保の方針                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|----|-------------------|-------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北勢<br>医療圏   | 病院 | 0.57( <b>少数</b> ) | 0.56( <b>少数</b> ) | 96.9人       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬局薬剤師は将来時点では多数区域に属するが、病院薬剤師は少数区域となっていることから、<b>県全体の施策を通して薬剤師の確保を進める。</b></li> </ul>                                                                                               |
|             | 薬局 | 0.93(中間)          | 1.01( <b>多数</b> ) | —           |                                                                                                                                                                                                                           |
|             | 地域 | 0.83              | 0.88              | 96.9人       |                                                                                                                                                                                                                           |
| 中勢伊賀<br>医療圏 | 病院 | 0.71( <b>少数</b> ) | 0.78(中間)          | 14.9人       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中勢伊賀医療圏全体としての病院薬剤師は少数区域となっていることから、<b>病院薬剤師の確保に努める。</b></li> <li>● 薬局薬剤師は将来時点で多数区域になるが、<b>今後の薬剤師数の推移を注視する。</b></li> </ul>                                                         |
|             | 薬局 | 0.97(中間)          | 1.20( <b>多数</b> ) | —           |                                                                                                                                                                                                                           |
|             | 地域 | 0.89              | 1.05              | 14.9人       |                                                                                                                                                                                                                           |
| 南勢志摩<br>医療圏 | 病院 | 0.65( <b>少数</b> ) | 0.75(中間)          | 23.8人       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬局薬剤師は将来時点では多数区域に属するが、病院薬剤師は少数区域となっていることから、<b>県全体の施策を通して薬剤師の確保を進める。</b></li> </ul>                                                                                               |
|             | 薬局 | 0.81(中間)          | 1.03( <b>多数</b> ) | —           |                                                                                                                                                                                                                           |
|             | 地域 | 0.76              | 0.94              | 23.8人       |                                                                                                                                                                                                                           |
| 東紀州<br>医療圏  | 病院 | 0.42( <b>少数</b> ) | 0.58( <b>少数</b> ) | 10人         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東紀州圏域は少数区域に属することから、薬剤師の確保を進める。</li> <li>● 今後も人口減少が進むため、県全体での施策を通じて薬剤師確保を進める中で、<b>特に病院薬剤師の確保を行うことを検討する。</b></li> <li>● 薬局薬剤師は人口減少の影響もあり、現状維持に努めるが、<b>薬剤師数の推移を注視する。</b></li> </ul> |
|             | 薬局 | 0.64( <b>少数</b> ) | 1.04( <b>多数</b> ) | 0人          |                                                                                                                                                                                                                           |
|             | 地域 | 0.59              | 0.91              | 10人         |                                                                                                                                                                                                                           |

# 三重県薬剤師確保計画に基づく施策

- 薬剤師確保の方針に基づき、短期的な施策と長期的な施策のうちから適切な施策を組み合わせ、関係機関等と連携して実施することとしている。

|        | 薬剤師確保策                               | 施策内容                                                                                                                                                                      |
|--------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 短期的な施策 | 薬剤師の奨学金返還支援制度(R7～)                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の病院に勤務する薬剤師の育成ならびに確保を目的に在学中に貸与を受けた奨学金の一部に対する返還資金を助成</li> </ul>                                                                   |
|        | 潜在薬剤師の復帰支援(R6～)                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>育児等のため退職・休職している薬剤師に対して、実践的で質の高い復職支援研修会等の開催や、無料職業紹介により復職を支援</li> </ul>                                                              |
|        | 地域出身者や地域で修学する薬学生へのアプローチ(R6～)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の薬学部生を対象に、大学を通じた情報提供および就職情報サイトの活用により、県内での就職へのアプローチを実施</li> <li>県内の就職や採用情報をまとめて見られるような情報提供体制の整備等、病院や薬局の採用に係る情報提供の支援 等</li> </ul> |
|        | 県内における薬剤師の派遣/出向事業(R7～)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>偏在地域の病院への薬剤師出向を継続的なものとするため、出向元病院の体制整備を支援</li> </ul>                                                                                |
| 長期的な施策 | 小中高生等への啓発・魅力発信(R6～)                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中学生・高校生等を中心とした若い世代に、薬剤師を職業として選択してもらうための病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施 等</li> </ul>                                                        |
|        | キャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援(R6～) | <ul style="list-style-type: none"> <li>実践能力の高い臨床薬剤師を育成するため、薬剤師の資質の向上のための研修の実施等の支援</li> </ul>                                                                              |
|        | 医療機関や薬局における働き方の見直し支援                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠、子育て、介護等のライフステージに応じ、女性薬剤師のみならず医療従事者が個々のニーズに応じた配慮や支援を受けられるよう、勤務環境改善を推進</li> </ul>                                                 |
|        | 医療機関における待遇の検討(R8～)                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>病院薬剤師のキャリア形成(専門・認定薬剤師の資格取得)を支援する取組みを行う病院に対し必要な経費を補助</li> </ul>                                                                     |
|        | 医療機関や薬局における業務効率化の支援(R6～)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>薬局に対し電子処方箋管理サービス導入費用等の補助</li> </ul>                                                                                                |
|        | 薬学部における地域枠の設定(R8～)                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学薬学部と連携し、県内の病院等への就職を希望する学生を対象とした就学資金貸与事業を実施</li> </ul>                                                                          |

# 目 次

1. 三重県薬剤師確保計画について
2. 次期「三重県薬剤師確保計画」の策定について
3. 今後のスケジュール



# 次期計画の策定について

- 令和8年度は、三重県薬剤師確保計画の終期（計画期間：令和6年度から令和8年度）であることや第8次三重県医療計画の中間評価の時期であることから、次期計画の策定年度となる。

## 次期計画策定の考え方

- 計画期間の開始時点で掲げた薬剤師の偏在解消に向けた地域ごとの目標薬剤師数に対し、計画期間終了時にどの程度確保できたかという考え方で検証する。 ※ガイドライン
- 計画の効果については、計画終了年度において、活用可能な最新データから薬剤師偏在指標の値の見込みを算出し、これに基づいて測定・評価を行う。 ※三重県計画
- 効果の測定・評価結果をふまえ、県、二次医療圏ごとに薬剤師確保の状況等について比較を行い、課題を抽出し、取り組みの見直しを行う。 ※三重県計画

### 【薬剤師偏在指標の見直し(国の方針)】

薬剤師偏在指標の見直しについては、ガイドラインにおいて、計画期間ごとに国が行うとされているところ、令和8年8月現在、見直しは行われておらず、見直し時期は未定。 ※ガイドライン改訂時期についても未定

## 次期計画策定の方針(案)

- ✓ 計画策定後の施策の実施状況を踏まえ、現行計画の評価及び改訂を行う。
- ✓ 現行計画の評価については、最新の薬剤師偏在指標が示されていないことから、偏在指標に代わる指標を用いて評価を行う。併せて、現行計画期間中に実施した施策の効果についても評価を行う。
- ✓ 次期計画には現行計画の評価結果を反映し、計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間とする。
- ✓ なお、今後、国から最新の薬剤師偏在指標が示された場合は、速やかに当該指標による再評価を実施し、独自指標との整合性を図り、必要に応じて次期計画の策定に反映する。

# 現行計画の評価について

## 評価の内容(案)

- 計画の効果については、病院薬剤師の確保策を中心に実施してきたことから、計画期間における**病院薬剤師の確保数や充足率**等を算出し、これに基づいて測定・評価を行う。
- 併せて、**計画期間中に実施した施策の効果**について、薬剤師の確保・定着状況及び薬学部進学状況により評価を行う。
- 効果の測定・評価結果を踏まえ、県、二次医療圏ごとに薬剤師確保の状況等について比較を行い、課題を抽出し、目標値及び取り組みの見直しを検討する。

## <計画・施策の評価方法等>

| 評価項目        | 関係事業  | 評価内容                          | 評価方法                                   |
|-------------|-------|-------------------------------|----------------------------------------|
| 薬剤師<br>確保状況 | ①,②,③ | 病院薬剤師の採用数が増加しているか、充足率が改善しているか | ・ 病院薬剤師実態調査<br>・ 厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」等 |
| 薬剤師<br>定着状況 | ⑤     | 病院薬剤師の離職率が改善しているか             | ・ 病院薬剤師実態調査<br>・ 厚生労働省「雇用動向調査」等        |
| 薬学部<br>進学状況 | ④     | 薬学部へ進学する県内出身者が増加しているか         | ・ 一般社団法人薬学教育協議会「在籍者数調査結果」等             |

## 【関係事業】

- ①三重県病院薬剤師奨学金返還支援事業, ②潜在薬剤師の復帰支援, ③地域出身者や地域で修学する薬学生へのアプローチ,  
④小中高生への啓発・魅力発信, ⑤病院薬剤師キャリア形成支援体制整備事業

# 次期「三重県薬剤師確保計画」(骨子案)

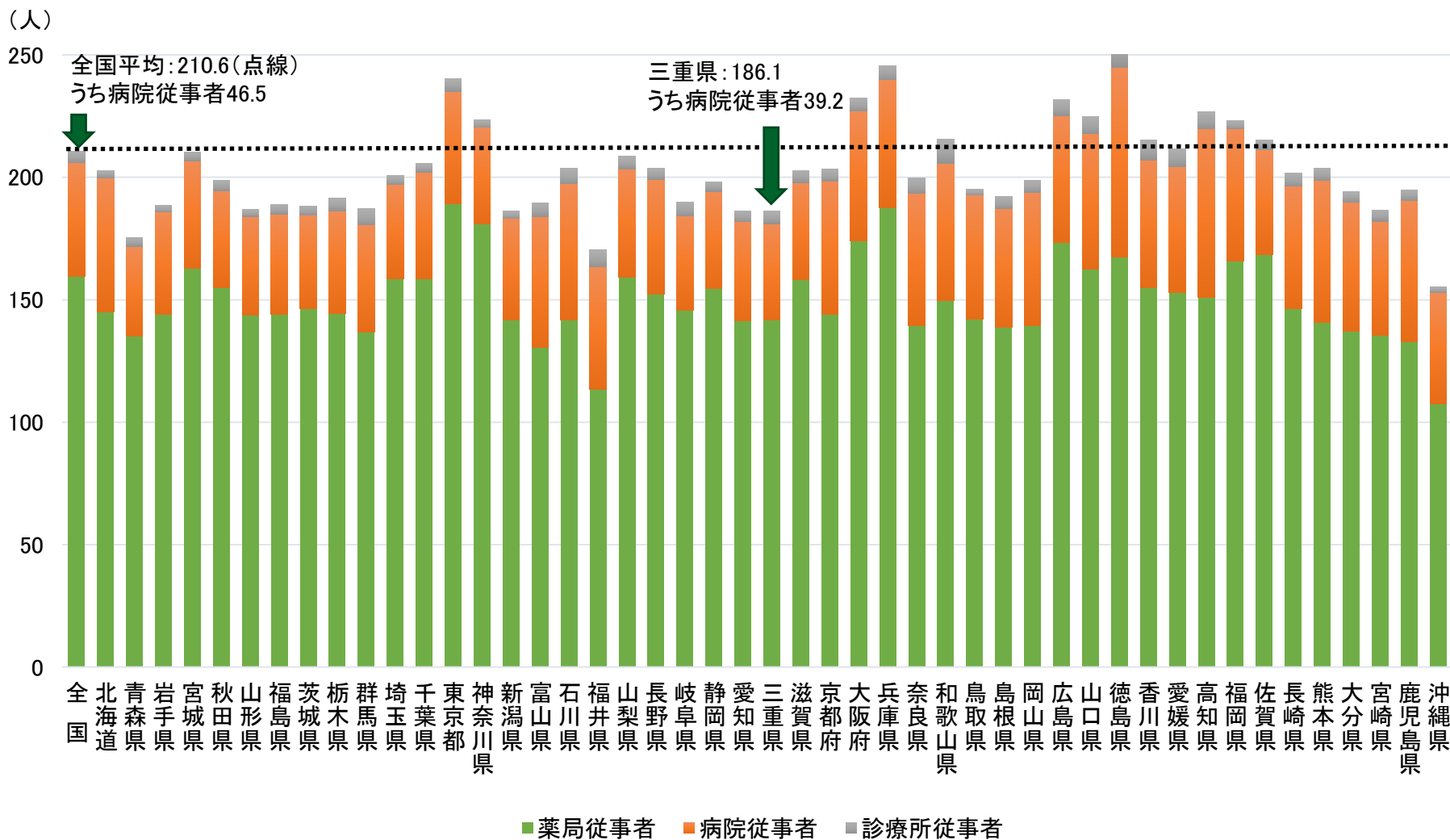
- 改訂の方針(案)を踏まえ、次期計画の骨子は以下のとおりとし、内容の見直しを行う。
- なお、見直しが行われていない薬剤師偏在指標については、次期確保計画における取扱いの整理が必要

|                      |                    |                                 |   |
|----------------------|--------------------|---------------------------------|---|
| 第1章 薬剤師確保計画の基本的事項    | 1 計画策定の趣旨          |                                 | ○ |
|                      | 2 薬剤師確保計画の位置づけ     |                                 | — |
|                      | 3 薬剤師確保計画の全体像      |                                 | — |
|                      | 4 計画の期間            |                                 | ○ |
| 第2章 三重県の薬剤師確保の現状     | 1 現状               |                                 | ○ |
|                      | 2 検証結果             |                                 | ○ |
|                      | 3 課題               |                                 | ○ |
| 第3章 薬剤師確保計画の具体的事項    | 1 区域単位             |                                 | — |
|                      | 2 薬剤師偏在指標          | (1) 考え方                         | ※ |
|                      |                    | (2) 薬剤師偏在指標の算定                  | ※ |
|                      | 3 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等 | (1) 薬剤師少数区域・薬剤師多数区域等の設定についての考え方 | ※ |
|                      |                    | (2) 都道府県別偏在指標                   | ※ |
|                      |                    | (3) 二次医療圏別偏在指標                  | ※ |
|                      | 4 薬剤師少数スポット        | (1) 薬剤師少数スポット設定の考え方             | ※ |
|                      | 5 薬剤師の確保の方針        | (1) 方針の考え方                      | ※ |
|                      |                    | (2) 本県の薬剤師確保の方針                 | ※ |
|                      | 6 目標薬剤師数           | (1) 考え方                         | △ |
|                      |                    | (2) 目標薬剤師数の設定                   | △ |
|                      | 7 二次医療圏ごとの薬剤師確保対策  | (1) 北勢医療圏                       | ○ |
|                      |                    | (2) 中勢伊賀医療圏                     | ○ |
|                      |                    | (3) 南勢志摩医療圏                     | ○ |
|                      |                    | (4) 東紀州医療圏                      | ○ |
|                      | 8 目標を達成するための施策等    | (1) 施策の考え方                      | — |
|                      |                    | (2) 短期的な施策                      | ○ |
|                      |                    | (3) 長期的な施策                      | ○ |
|                      |                    | (4) その他                         | ○ |
| 第4章 薬剤師確保計画の効果の測定・評価 |                    |                                 | △ |

# 薬剤師数の全国と本県との比較

※厚生労働省「令和6年 医師・歯科医師・薬剤師統計」  
(人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数)

- 人口10万人当たりの従事薬剤師数は186.1人(43位/47)で、全国平均の210.6人に比べて**24.5人少ない**。
- 病院薬剤師数については39.2人(43位/47)と、全国平均の46.5人より**7.3人少ない**。

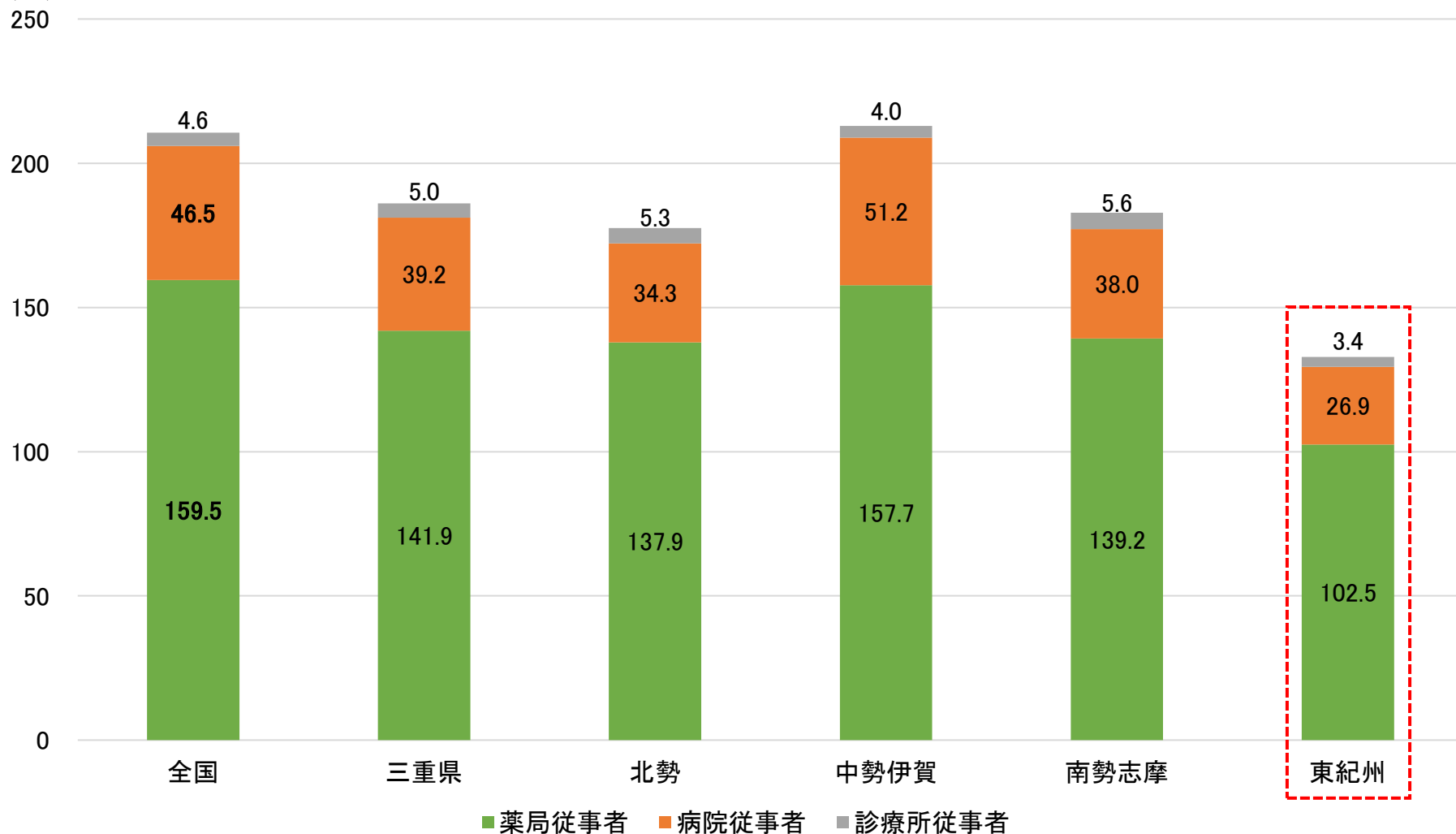


# 二次医療圏別薬剤師数

※厚生労働省「令和6年 医師・歯科医師・薬剤師統計」  
(人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数)

- ・ 病院従事者では中勢伊賀医療圏(※)以外は全国平均(46.5人)を下回っており、薬局従事者では全ての医療圏で全国平均(159.5人)を下回っている。 ※津区域:65.2人, 伊賀区域:27.5人
- ・ 特に東紀州医療圏においては、県内のほかの医療圏より大幅に薬剤師数が低い。

(人)

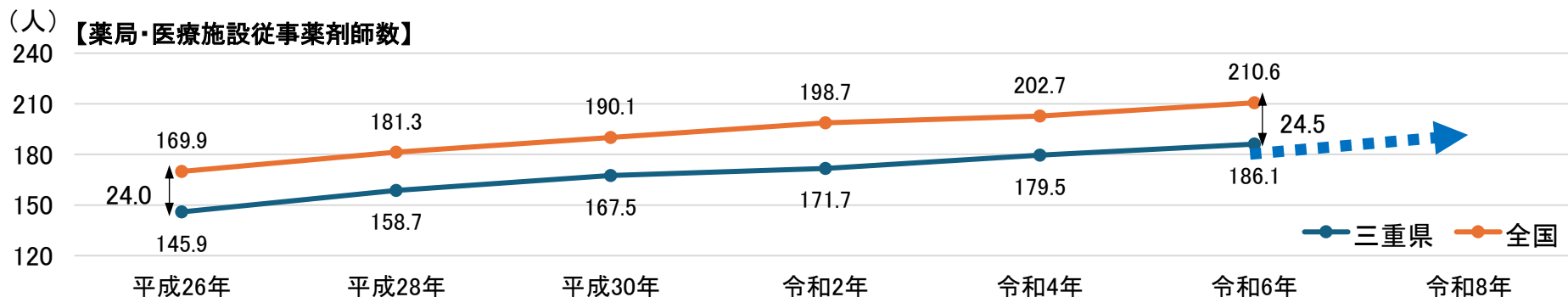


# 薬剤師数の推移

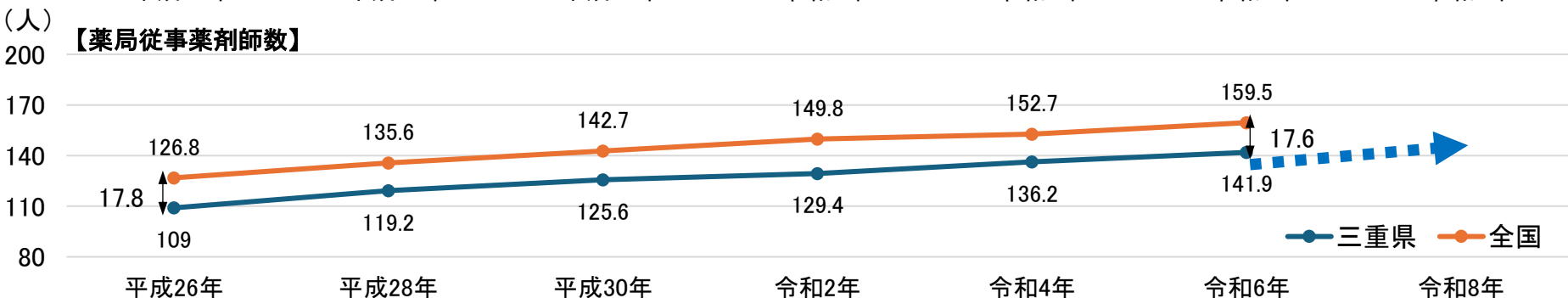
※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」  
(人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数)

- 本県の薬局薬剤師数及び医療施設従事薬剤師数は増加傾向にあるが、**全国との差は同じ状況で推移**している。
- 現行計画に基づく対策を令和6年度から開始していることから、令和8年調査においては、一定の効果は期待されるものの、**偏在の是正には時間を要する**ものと考えられる。

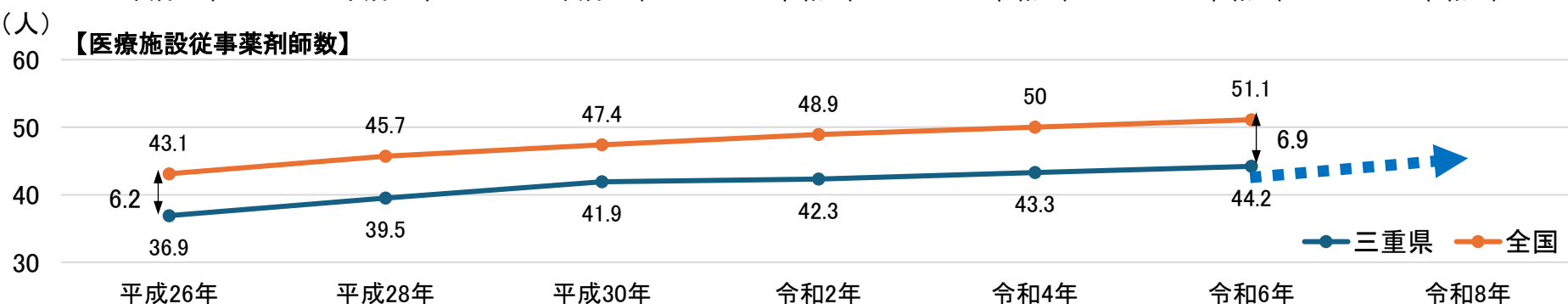
【薬局・医療施設従事薬剤師数】



【薬局従事薬剤師数】



【医療施設従事薬剤師数】



# 次期計画における薬剤師偏在指標の取扱い（案）

## 次期計画における薬剤師偏在指標の取扱方針(案)

- 次期計画における県及び二次医療圏における薬剤師確保方針を定めるため、薬剤師少数・多数・中間区域の設定は必要であるものの、設定の基礎となる薬剤師偏在指標の見直しが行われていない。
- 薬剤師統計調査の推移を考慮すると、現時点での薬剤師不足状況は改善傾向にあると考えられるものの、現計画策定時に設定した区域を脱するには時間を要するものと推測されることから、次期計画における区域設定は、現行計画の設定を継続して策定を進める。
- 要確保薬剤師数については、計画の効果の測定・評価の結果に応じて、目標数の見直しや新たな目標値の設定等を検討する。
- 今後、薬剤師偏在指標の見直しが行われた場合には、見直し後の偏在指標に基づく評価を速やかに行い、必要に応じて区域設定および要確保薬剤師数の見直しを行う。

### < 区域設定・要確保薬剤師数 >

| 現行計画(R5)        | 県全体    | 北勢    | 中勢伊賀  | 南勢志摩  | 東紀州   |                |
|-----------------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 病院薬剤師           | 少数     | 少数    | 少数    | 少数    | 少数    | 継続して<br>策定を進める |
| 薬局薬剤師           | 中間     | 中間    | 中間    | 中間    | 少数    |                |
| 要確保薬剤師数<br>(病院) | 145.6人 | 96.9人 | 14.9人 | 23.8人 | 10.0人 | 見直し<br>検討      |

- 次期「三重県薬剤師確保計画」策定方針について
- 次期「三重県薬剤師確保計画」(骨子案)について
- 次期「三重県薬剤師確保計画」における薬剤師偏在指標の取扱いについて

# 今後のスケジュール

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 令和8年9月  | 薬事審議会                                                 |
| 令和8年10月 | 県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会（骨子案）                              |
| 令和8年11月 | 薬事審議会（中間案）<br>医療審議会（中間案）                              |
| 令和8年12月 | 県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会（中間案）<br>パブリックコメントの実施、市町・保険者への意見照会 |
| 令和9年2月  | 薬事審議会（最終案）                                            |
| 令和9年3月  | 県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案）<br>医療審議会（最終案の諮問・答申）          |
| 令和9年3月末 | 次期「三重県薬剤師確保計画」の公表                                     |